

要望事項	回答
1. いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	
要望内容:障害者福祉 難聴者への積極的支援	
No.1 高齢者へ補聴器購入補助金の創設を	本町では、高齢者だけでなく、18歳以上の難聴者に対する補聴器購入費補助を2025（令和7）年度から実施予定です。コミュニケーションの確保を行い、社会参加の機会を高めます。
No.2 先天性片耳難聴者（片耳難聴損失）へ年代問わず補聴器購入補助金の創設を	先天性難聴は、新生児からの早期発見、早期療育が有効とされ、本町では新生児聴覚検査への助成にはじまり、病院、学校、行政などの関係機関が連携し切れ目ない支援を継続し、早期療育をすすめています。補聴器購入補助の対象拡充については、対象範囲や効果、必要性を調査していきます。
要望内容:さらに増える高齢者 高齢者福祉の充実を	
No.1 元気な高齢者をつくり、高齢者を積極的に社会活動に参加させること ・孤立する高齢者を地域への活動に取り組む仕組みをつくる ・定年後の生きがいづくり（働くこと・勉強）を支援する	本町では、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、民生委員や様々な分野の専門機関が連携し、問題解決に取り組んでいます。また、重層的支援体制整備事業として、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、複合化・複雑化した地域課題に対応しています。 高齢者が役割を持って社会参加できる場を就労的活動の場とし、ボランティアやコミュニティ、シルバー人材センター等、活動の場を提供できる団体等と就労的活動の取組みを実施したい事業等をマッチングする就労的活動支援コーディネーターを配置しています。高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、高齢者が活躍できるよう支援します。
No.2 認知症見守り支援としてLINE 機能を充実させ民間とタイアップした見守り機能を充実。IOT、AI を活用した取り組みも必要	本町では、認知症の方への支援として、「行方不明高齢者等家族支援事業（GPS機器初期費用の全額助成）」、「認知症高齢者等登録事業」、「認知症高齢者等賠償事故補償保険」を行っています。LINE機能やIoT、AIを活用した取り組みについては、効果や近隣市町の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。
2. 暮らしを守るまちづくり	
要望内容:犯罪抑止に向けた地域防犯力の強化	
No.1 防犯カメラの効果的な設置を	個人宅への防犯カメラ設置については、補助金ではありませんが、個人への防犯カメラの貸出を2025（令和7）年度から実施予定で、防犯に対する機運を高めています。
要望内容:交通事故ゼロに向けた対策強化	
No.1 官民連携したICTを使った取組みで通学路の安全確保を ・ヒヤリハットシステムの導入を要望	関係各課と連携し、なるべく早い段階でのヒヤリハットシステムの導入を検討し、通学路の安全確保に努めています。
No.2 積極的なゾーン30（プラス30）を導入を要望	「ゾーン30」及び「ゾーン30プラス」は、交通量や交通事故の発生状況等を基に整備を行うもので、警察との連携の他、速度規制や速度抑制対策を実施することにより交通安全の向上を図ることが可能です。 しかしその反面、生活道路が通行しづくなるなど、地域住民に負担をかけることから、地域住民との合意形成が必要なため、慎重に検討する必要があります。 なお、2024年7月23日に道路交通法施行令改正が閣議決定され、2026年9月1日から生活道路の多くが、最高速度時速30キロになる予定であり、引き続き通学路等の危険箇所の改善を関係機関と協議し、安全確保に努めています。
No.3 歩車分離が出来ていない道路にはあるべき姿になるよう優先順位を付けて対応していくこと	愛知県が整備する、本町の建設事業の早期実現に向け、6月に知多建設事務所長、9月には建設局長へ要望活動を行いました。都市計画道路名古屋半田線、国道366号バイパスの幹線道路を重点箇所として要望していますが、児童・生徒が通学で利用する道路についても、安全を確保するための歩道設置を、引き続き愛知県に要望するとともに、本町におきましても効果的に道路整備を進めていきたいと考えています。
No.4 渋滞緩和を様々な対策を講じ改善すること	慢性的な渋滞を緩和させるには、都市計画道路知多刈谷線、国道366号バイパスの4車線化、都市計画道路緒川南北線、国道366号と国道366号バイパスを結ぶ都市計画道路養父森岡線及び都市計画道路藤江線、知多と西三河を繋ぐ新たな幹線道路などを一体的に整備し、交通集中を分散することが必要です。引き続き愛知県に要望するとともに、本町におきましても効果的に道路整備を進めていきたいと考えています。

要望事項	回答
要望内容:災害への対応強化	
No.1 避難所生活を快適にするための施策 ・屋内・屋外インスタントハウスの導入 ・データ放送Locipo（ロキポ）の導入を	屋内・屋外用のいずれのインスタントハウスも現時点において、導入する予定はありませんが、大規模災害時に適切な避難所運営を行うためには、必要となる資器材の精査を行う必要があるものと考えていますので、今後、各自主防災会の意見を伺うとともに、他自治体の導入事例などを踏まえながら、調査研究していきます。 現時点で、ロキポを導入する予定はありませんが、引き続き、情報伝達に関する先進事例を調査研究するなど、住民の皆さんが災害時に適切な避難行動がとれるよう、さらなる情報伝達手段の充実にに向けて取り組んでいきます。
No.2 地域の防災強化をより推進し充実させていくこと。また、外国籍の方へも積極的な声掛けをおこなうこと	現在、各自主防災会や防災ボランティアと協力して、小中学生への防災講座・防災リーダー養成講座の実施や・各地域における防災訓練への支援など、さまざまな形で自助・共助の考えを醸成する活動を実施しています。引き続き、これらの活動を継続実施していきます。 また、外国籍の方に関しては、新たに転入者に対し、多言語による自主防災会の活動に関するチラシを配布するほか、外国人コミュニティなどの団体を通じて、防災に関する積極的な声掛けに努めています。
No.3 自分の身は自分で守るという自助の精神を醸成する活動を仕掛けること	現在、職員による出前講座の実施、小中学生への防災講座の開催、イオン防災フェスへの出展、防災リーダー養成講座の実施、自主防災会防災訓練への支援、産業まつりへの出展、防災講演会の開催を始めとし、さまざまな形で自助の精神を醸成する活動を実施しています。 引き続き、これらの活動を継続実施していきます。
No.4 災害協定、内容の見直しを行い、現状足りていないと思われる内容は新たに協定を結ぶようにすること	災害協定に関しては、新たな協定の締結先について検討しています。 引き続き、協定内容の見直しや、協定の締結について、積極的に取り組んでいきます。
3. 人を育み、人を活かすまちづくり	
要望内容:スポーツを通じて健全な生涯を送る	
No.1 今あるスポーツ施設を整備拡充することで地域活性化を図る	北部、西部、南部グラウンドのトイレは、定期的に清掃を行い、環境保全に努めているところですが、老朽化により利用者にご不便をおかけしております。利用実態や水道施設整備の必要性を考慮し、順次施設整備を検討していきます。 なお、スポーツ専用の人工芝は、現在メディアスひがしうらテニスコートに布設しております。その他のグラウンドへの布設予定は今のところありませんが、近隣市町の状況、設置費用について調査し、必要に応じて設置を検討していきます。 また、みどり浜緑地は、愛知県所有の土地にある施設で、多目的広場は県の占用許可を受けての使用であり、海岸部分（堤防から9.4m）は極力構造物の設置をしないようにとの指示を受けているため、検討に至っておりません。
No.2 積極的に企業スポーツ、プロスポーツを町内へ誘致すること	企業スポーツやプロスポーツを誘致することは、地域の魅力向上やコミュニティ強化にも寄与することが期待できます。あいち健康の森公園やぶどう畑の丘陵地等の地形などの本町のスケールメリットを活かし、取り組んでいきます。
No.3 ニュースポーツやe スポーツ等を楽しめる環境づくりを促進すること	ニュースポーツやe スポーツは、住民同士の交流を深めることで、地域の活性化にも寄与することが期待できるため、学校のプール跡地利用等を検討するとともに、先進自治体の事例を参考に環境づくりに取り組んでいきます。
要望内容:保育全般の改善を	
No.1 保護者の登園時の負担軽減と保育士の業務負担軽減をすること	保護者の登園時の負担軽減と保育士の業務負担軽減の一つの手法として、保育ICTシステムを2024年10月に導入し、登園時の打刻から登園児の確認、連絡・案内等の電子媒体化、また、保育記録をシステム内で作成など負担軽減に努めています。 手ぶら登園については、まずは、「おむつのサブスク」について、民間園も含めて導入します。次に「布団のサブスク※2つ折り」の導入に向けて検討をしています。

要望事項	回答
No.2 保育士さんの福利厚生を充実させ本町独自の取り組みで新任保育士さんを雇用していく施策	福利厚生としては、保育士に限らず全ての職員に対して福利厚生制度を行っています。福利厚生とは異なりますが、2024年4月から子育て部分休暇を導入し、子が小学校3年生まで勤務時間を短縮して働くことができるように独自の休暇制度を制定し、職員の働き方の充実を図っています。 また、採用に関しては、保育学科のある大学等に出向き、学生に直接PRしています。また、試験も人柄重視として、筆記試験はなく、面接や自己PR,実技試験で採用をしています。 なお、カムバック採用を取り入れ、さまざまな理由から退職した職員の再雇用にも取り組んでいます。 新規採用時エプロンとスモックを1枚ずつ購入し貸与しています。また、事務用品を毎年計上しています。
要望内容:さらなるカーボンニュートラルの取り組み	
No.1 脱炭素社会の実現に向け、町民や企業が積極的に参加できる機会創出を	住民や企業が積極的に参加できる機会創出については、国が実施している、国民運動「デコ活」や、県や他自治体が実施している環境配慮行動に対し、独自のポイントを発行するポイント制度等を踏まえ、調査及び研究していきます。
No.2 環境対応車補助金に中古車購入を（FCV・EV・PHV）	本町は2020年度から、EV・PHV・FCVを対象に、新車購入補助事業を行っており、これら次世代自動車の新車購入の補助を行うことで、次世代自動車の普及、導入拡大及び次世代自動車市場、地域経済の活性化に貢献できると考え、中古車についての補助は現在は考えておりません。
No.3 電動アシスト自転車、電動車いすの補助金制度の創設を	住民の方が積極的に地球温暖化対策に関わることを推進するため、通勤や通学、買い物などの日常の移動手段を自動車、自動二輪車又は原動機付自転車等から電動アシスト自転車を積極的に活用する生活を実践しようとする方に、電動アシスト自転車の購入費の一部を補助する制度については、周辺自治体の動向を踏まえ、調査及び研究していきます。 電動車いすの補助制度について、化石燃料等を使用した移動手段からの変更ということは考えにくく、カーボンニュートラルの取り組みとしては考えておりません。
要望内容:小中学校施設の環境整備を速やかに実施	
No.1 小中学校体育館へ冷暖房設備の設置を速やかに実施を	小中学校の学校体育施設へのエアコン設置については、町長政策ロードマップのとおり、施工方法などを調査・検討の上、順次導入する計画となっています。しかし、避難所として十分に機能できるか懸念があり、近年の猛暑傾向による児童生徒の安全を守るためにも、前倒しを行い、2025（令和7）年度中に設置できるように努めていきます。また、導入にあたっては、多額の費用が必要になることから、財源確保が課題と考えています。現時点では、地方債（緊急防災・減災事業債）の活用を想定しています。なお、引続き国の補助金等を最大限活用できるよう検討していきます。
4. 生活・産業を支える基盤づくり	
要望内容:市街地・住宅・景観の充実を	
No.1 空き家の適切な管理指導と空き家を活かした利用促進を	空き家の適切な管理指導として、これまで所有者等に対して空き家に関する情報提供や講演会の開催、無料相談窓口の設置など行ってきました。さらに、2024年6月の法改正を受けて、新たに管理不全空家等の認定基準を2024年7月1日に設けました。今後、管理不全空家等に対しては法に基づく措置をとり、適切な管理の指導を行っていきます。 また、利活用としては、2025（令和7）年度から空き家バンクを活用し、事業者のマッチングをサポートする予定です。具体的には、空き家を提供する情報だけでなく、空き家を活用したい事業者等の情報をホームページに掲載し、空き家を求める方の詳細な希望条件なども予め提示することでマッチングを促します。
No.2 親しみやすいのどかな原風景を残し、住民が利用しやすい環境整備を	明徳寺川及び豆搦川の環境の向上や維持については、関係する様々な事業と共に関係各課等と協働し取り組むとともに、今後も愛知県と連携して各河川の維持に努めます。 また、アダプトプログラムにより公共施設の美化及び保全を行っていき、今後も住民等と町の協働による快適なまちづくりを推進することを継続していきます。合わせて、ボランティア活動支援交付金を活用し、地域のボランティアの方の活躍の場や活動を始めるための支援についても継続していきます。

要望事項	回答
要望内容:公園・緑地の充実を	
No.1 於大公園をさらに積極的にアピールし観光資源に活用すること	「地域の歴史と文化を伝える拠点としての活用」については、2028年の於大の方生誕500年に向け、歴史散策路の於大のみちと於大公園、また、於大公園から緒川城主三代の墓、緒川城址を来園者に分かりやすい案内ができるように努めていきます。 「自然と触れ合うエコパークとしての活用」については、園内のプレーパークでは、公園の落ち葉と地形を利用した滑り場や竹をつかった滑り台などがあり、自然と触れ合いながら楽しめる場としています 「スポーツ・健康促進の場としての利用」については、木製の優遊健康器具が設置されているほか、下蛭藻池周辺をランニングコースに整備しています。 「地域住民の交流と活性化の場としての利用」については、キッチンカー出店等の民間イベントの開催の事例紹介や分かりやすい手続き方法を発信することで、リニューアルした於大公園がより一層、地域住民の交流会の場となるよう努めていきます。 「様々な観点からポテンシャルがあると考える。特に水上ステージの稼働率向上。水上（池）を利用したカヌー体験などアクティビティを実施してはどうかと提案する」については、野鳥スポットとして、写真や写生が好きな方も来園するため、現在の池の環境を保全する必要があると考えています。
No.2 都市公園及びふれあい広場の遊具を誰でも利用できる遊具へ更新すること 特に障害者、高齢者も利用しやすくすること	都市公園及びふれあい広場は、地域の憩い場として、安心して安全に利用できるよう計画的に維持管理をしています。 インクルーシブ遊具や健康遊具の導入については、遊具更新の際に地域の要望を考慮して検討しています。 今後も公園施設を更新する場合は、地域住民の意見を踏まえて、皆さんが楽しむことできる遊具を設置していきます。
要望内容:公共交通の充実	
町運行バス「う・ら・ら」のさらなる利用促進を戦略的な計画を立案し町民へアピールすること	町運行バス「う・ら・ら」をはじめとする本町の公共交通の利用促進については、地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画を策定し、事業を進めているところです。乗り方教室、乗り継ぎ旅などのイベントの開催、公共交通パンフレットや地域版時刻表を作成し、住民へのアピールを積極的に行っていきます。 また、現在、鉄道事業者に協力を依頼し、「駅周辺活性化と公共交通利用促進のためのイベント」を計画しています。イベントの開催により、世代を問わず多くの方に関心を持っていただき、新規ユーザーの獲得を目指します。
町運行バス「う・ら・ら」にEV バス（電動バス）の導入促進をすること	委託事業者が車両の買換えが必要となった際には、電気自動車をはじめ環境にやさしい車両の購入を協議していきます。
5. 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり	
要望内容:行財政運営	
No.1 行政評価シート内にもある今後の方向性や重点化で低い点数は積極的に廃止すること。また、廃止ではなく受益者負担の考え方で改善策があれば速やかに実施すること	事業の廃止や改善に向け、事業評価シートの積極的な活用をアナウンスしています。
No.2 包括的予算制度の導入を要望	2025（令和7）年度予算編成から一部の予算について、枠予算（包括的予算）を実施しています。
No.3 他自治体や大学などと積極的な業務連携をおこなう。	他自治体や大学などの連携について検討を進めるとともに、既に協定を締結している大学・企業等との連携実績の創出に向け取り組んでいきます。
No.4 公共施設再配置計画 森岡地区拠点施設の方向性を明確にすること、他に無い公共施設にするべくさらに知恵を出し合うこと	再配置計画のモデル事業にて方向性を示しています。 基本構想・基本計画段階にて住民を含む各関係者からワークショップ等の手法により、複数回意見を聴取し、東浦町・森岡地区の地域特性を活かした施設整備を目指します。 また、公共施設再編の先進事例について、情報収集・現地視察等を行いながら検討を進めます。

要望事項	回答
要望内容:働き手不足への対応	
No.1 物流業界への支援 ・宅配ボックス補助制度の創設を	近年、物流業界において人手不足が大きな問題となっていることは認識しています。留守等により再配達が必要になることで、運送事業者の負担が増加するだけでなく、排出される温室効果ガスの増加にもつながるため、宅配ボックスの設置補助について、調査・研究していきます。
No.2 公共交通の維持に向けた人材確保支援	本町のダイヤ改正については、予算の範囲内において、予定どおり改正ができています。今後、運転手不足は全国的な問題となっていますが、人材確保支援として、公共交通パンフレットでは、ドライバーの仕事紹介を記事にし、多くの方に関心を持っていただくことを計画しています。また、産業まつりでは、バス、タクシー車両を配置し、ドライバー募集を実施しています。 大型二種免許取得などの補助制度の創設については、他市町の状況などを参考に検討していきます。 今後も、人材確保につながる取組について、事業者と連携を図りながら実施していきます。